

令和4年度京都府指定等文化財(解説)

●建造物

① あらいじんじゃ 荒井神社 本殿 荒井神社 [南丹市]

15世紀後期に建立された一間社流造の社殿。中世に遡る神社本殿の一つとして貴重で、丹波地域の神社本殿の様式や細部意匠の変遷を知る上でも重要な遺構。

また、中世から近代にかけての修理の経過を板札等で確認することができ、高い歴史的価値を有している。

(昭和62年度京都府登録文化財)



●美術工芸品(絵画)

② けんほんちやくしよくとらず 絹本 著色虎図 とういつひつ 陶侷筆 ほうおんじ 報恩寺 [京都市上京区]

一匹の虎が川で水を呑む姿を描く絹本著色の絵画である。落款と印章から明時代の画院画家陶侷の筆と知れる。画虎を得意とした陶侷の虎図としては唯一の基準的作例として大変貴重である。虎の毛描きや顔貌の繊細な描写などに画技の高さがうかがえる。

また、本作はいわゆる鳴き虎伝説で江戸時代には広く知られた作品であり、日本美術史に与えた影響も少なくなく、日本美術史を考える上でも重要な作品である。



③ けんぽんちやくしよくそうかくず 絹本 著色双鶴図 ちんはくちゆうひつ 陳伯冲筆 りゅうちざんだいうんいん 本山龍池山大雲院 [京都市東山区]

二羽の鶴が旭日を仰ぐ姿を描く絹本絵画である。落款と印章から逸伝の絵師陳伯冲によって描かれたことがわかる。陳伯冲はその画風から明時代末から清時代初頭に活躍した絵師と考えられる。

本作は円山応挙や伊藤若冲といった日本の絵師が実際に参照した作品として日本美術史上大変重要である。応挙の略図が残るほか、伊藤若冲は実際の作品に本作の図様を用いており、江戸後期の絵師の中国絵画学習を考える上で重要な資料となる。



●美術工芸品(彫刻)

④ てつぞうやくしによらいざぞう 鉄造薬師如来坐像 1軀 大圓寺 [亀岡市]

手首先を除く像全体を鉄で鑄造するいわゆる鉄仏の数少ない遺品の一つ。その姿は、平安時代後期のいわゆる和様彫刻の特徴をとどめており、平安時代後期～鎌倉時代の作とみられる。前後の割り型による一鑄で、鑄上がりがよく、保存状態も良好である。また像内をうかがうこともでき、鉄仏の鑄造技法を知る上でも貴重な作例といえる。

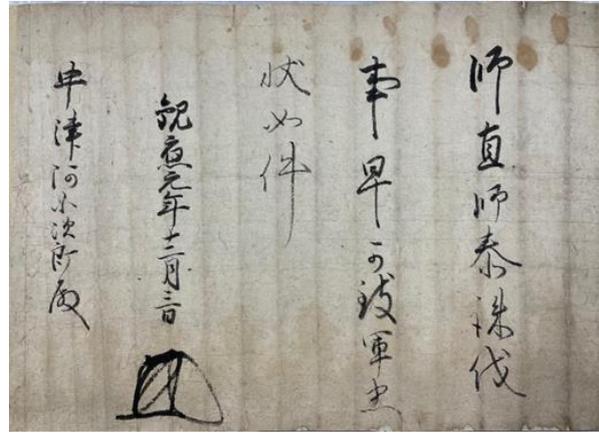
鉄仏は平安時代後期頃から作られはじめ、一定の遺品が知られるものの、現存遺品は東日本が中心で、京都府内の作例は3例ほどが知られるのみである。このうち本像は、右京区念仏寺の鉄造阿弥陀如来坐像（令和4年度京都市指定文化財に新指定）とともに、ある程度の大きさのある平安時代後期～鎌倉時代の本格的な鉄仏として貴重なものである。



●美術工芸品(古文書)

⑤ 遠山家文書 17通 個人蔵 [亀岡市]

亀岡市河原林の遠山家は、もと中津河(川)氏を名乗り、美濃国中津川を本拠としたと伝える一族で、観応の擾乱前後の中津川小次郎(秀家)の動向を伝える足利直義による軍勢催促状や、戦乱の様子を伝える軍忠状、足利義詮による感状などが伝来する。本資料は、当該期の丹波地域の様子を伝える史料として極めて貴重である。



(平成29年度京都府暫定登録文化財)

⑥ 加藤家文書 4,571点 個人蔵 [宮津市]

宮津市由良の加藤家は、明治時代には北前船の船頭をつとめた家で、江戸時代から昭和時代に至る四千点余りの文書を伝える。中心となるのは、船頭として作成、收受した明治10年代後半から30年代までの船中大福帳などの帳面や葉書・書簡類で、本史料は丹後における北前船の実態を伝える史料であるとともに、船主ではなく船頭の家伝わった文書群として極めて貴重である。



(令和元年度京都府暫定登録文化財)